

日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本計画（案）

目次

- I. 計画の経緯と目的
〔経緯、目的、位置など〕
- II. 現況把握
〔上位計画、法的規制、周辺環境など〕

III. 検討の方向性・・・・・・・・・・1

IV. 基本計画・・・・・・・・・・2

IV-1. 基本計画の考え方・・・・・・・・2

- (1) 基本方針
- (2) 施設の整備方針
- (3) 管理運営の方針

IV-2. 施設計画・・・・・・・・・・4

- (1) 施設配置
- (2) 入口と動線
- (3) 主要施設
 - ① 多目的広場
 - ② テニスコート
 - ③ 松林の広場
 - ④ 花と木立ちの広場
 - ⑤ 駐車場
 - ⑥ 駐輪場
 - ⑦ 園路
 - ⑧ クラブハウス
 - ⑨ トイレ

IV-3. 管理運営計画・・・・・・・・11

- (1) 運営計画
- (2) 維持管理計画

Ⅲ 検討の方向性

計画地は、都立石神井公園に隣接し、三宝寺池および斜面林と一体となって、自然地形を残しており、特に三宝寺池の地下水涵養に貢献する立地となっています。大木からなる樹林を有しており、その面積も 4.7ha と大規模なことから、上位計画においてもみどりの拠点として位置づけられており、区全体においても、石神井地域においても、水とみどりのネットワークに欠かせない核となる場所として位置づけられています。

また、長年、スポーツ活動の場として区民に親しまれてきており、今後もスポーツ活動の場として期待をされています。

さらに、殿塚、姫塚、石神井城址といった歴史的資産や、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館、牧野記念庭園などと連携し、まち歩き観光の回遊性を高められる立地にあることから、以下の 3 点を基本計画における検討の方向性として整理しました。

- (1) 地下水の涵養と自然環境の保全に貢献する。
- (2) スポーツ活動ができる。
- (3) 文化芸術・観光が楽しめる。

この 3 点をふまえ、さらに石神井地域の魅力の向上に貢献し、区民のニーズに対応した公園計画とするために、基本計画検討委員会において、検討を進め、さらに以下の視点が示されました。

- (1) この公園自体が、大きな財産であり、豊かなみどりを確実に保全することが一番重要である。
- (2) この豊かなみどりのなかで、区民がさまざまな文化活動を楽しめる公園となることが求められている。
- (3) 限られた敷地で、さまざまなレクリエーションを可能にし、公園の魅力を向上させるには、屋内外を問わず、多目的な利用を前提とすることが重要である。
- (4) 計画地のみならず、石神井地域のまちの魅力に磨きをかけ、まち歩き観光の快適性や回遊性に貢献することが望まれる。
- (5) 南側区道の改良や夜間閉園など周辺居住者や公園利用者以外にも配慮し、地域の安全・安心なまちづくりに貢献することが重要である。

IV. 基本計画

IV-1. 基本計画の考え方

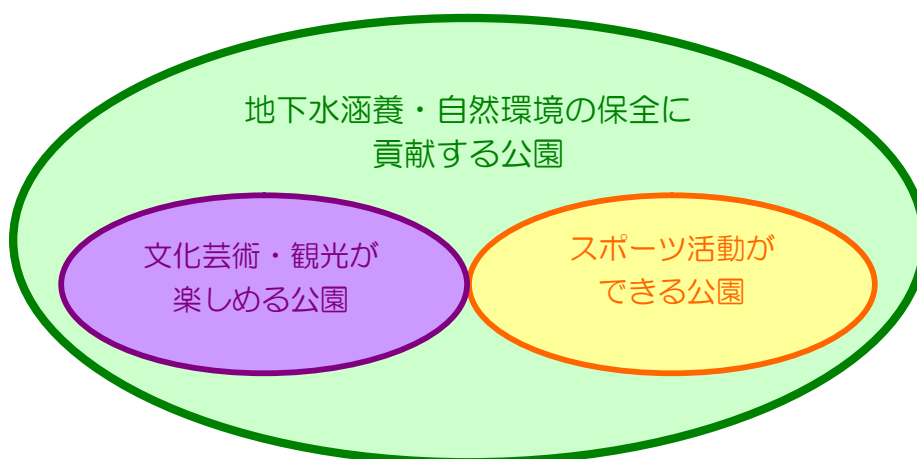
(1) 基本方針

検討の方向性に基づき、本計画の基本方針を次のように定めます。

長年、培われてきた大木を中心とした風格のある樹林や、広々とした芝生は、練馬区のみどりの拠点であるとともに、隣接する三宝寺池の水環境を守る上でも、貴重な自然環境です。この自然環境を確実に保全し、区民の財産として継承することを本計画の基調とします。

そして、この素晴らしい自然環境を楽しむだけでなく、この環境の中で、さまざまな文化芸術を楽しみ、スポーツ活動に参加し、人々が豊かな時間を過ごせる公園とします。

また、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館などと連携し、四季を通じてまち歩き観光を楽しむための、快適性・利便性を備えた公園とし、地域の魅力向上に貢献する公園とします。



(2) 施設の整備方針

- 自然環境を保全するために、現在の土地利用を基本的に活かします。
貴重な自然環境を保全するため、運動広場の位置や主要な園路の位置は動かさないこととし、現在の施設の再整備を基本とします。また、地下水涵養を図るため、現在の自然環境を活かしつつ、さらに雨水浸透性の向上を図ります。
- 多目的に利用できる公園とします。
目的を特化した施設を整備するのではなく、さまざまなスポーツ活動ができ、また文化活動が楽しめる公園とします。また、さまざまな活動を可能とすることで、まち歩き観光の資源としての魅力を高めます。

- 体育館・プールの跡地は魅力あるみどりの空間とします。
体育館・プールは老朽化していることから撤去し、跡地については、新たに植栽をして都立石神井公園の樹林との一体感を高めるとともに、魅力あるみどりの空間をつくります。

(3) 管理運営の方針

- 自然環境を保全し、育成する管理を行います。
地下水の涵養を図り、いまある豊かなみどりを保つためには、樹林や芝生について適切な管理をすることが必要です。また、都立石神井公園の野鳥誘致林や三宝寺池に飛来する野鳥の生息環境への影響にも配慮することが重要です。
- 地域の防災・防犯および安全・安心のまちづくりに貢献する管理を行います。
公園利用者の安全確保のみならず、周辺居住者や周辺道路の通行にも配慮し、地域全体の安全・安心のまちづくりに貢献する公園とすることが必要です。夜間は閉園するなど、事件や事故の防止に努め、また、災害時には避難拠点である石神井中学校と連携した利用ができるような管理が必要です。

Ⅳ－２．施設計画

(1) 施設配置

本計画では、自然環境の保全を図るために、現在の土地利用を活かした施設配置を行います。公園全体を自然環境の保全と創出の場として位置づけ、再整備にあたっては、既存の樹林や樹木をできる限り保全し、また体育館・プールの跡地には新たなみどりの空間を創出します。

(2) 入口と動線

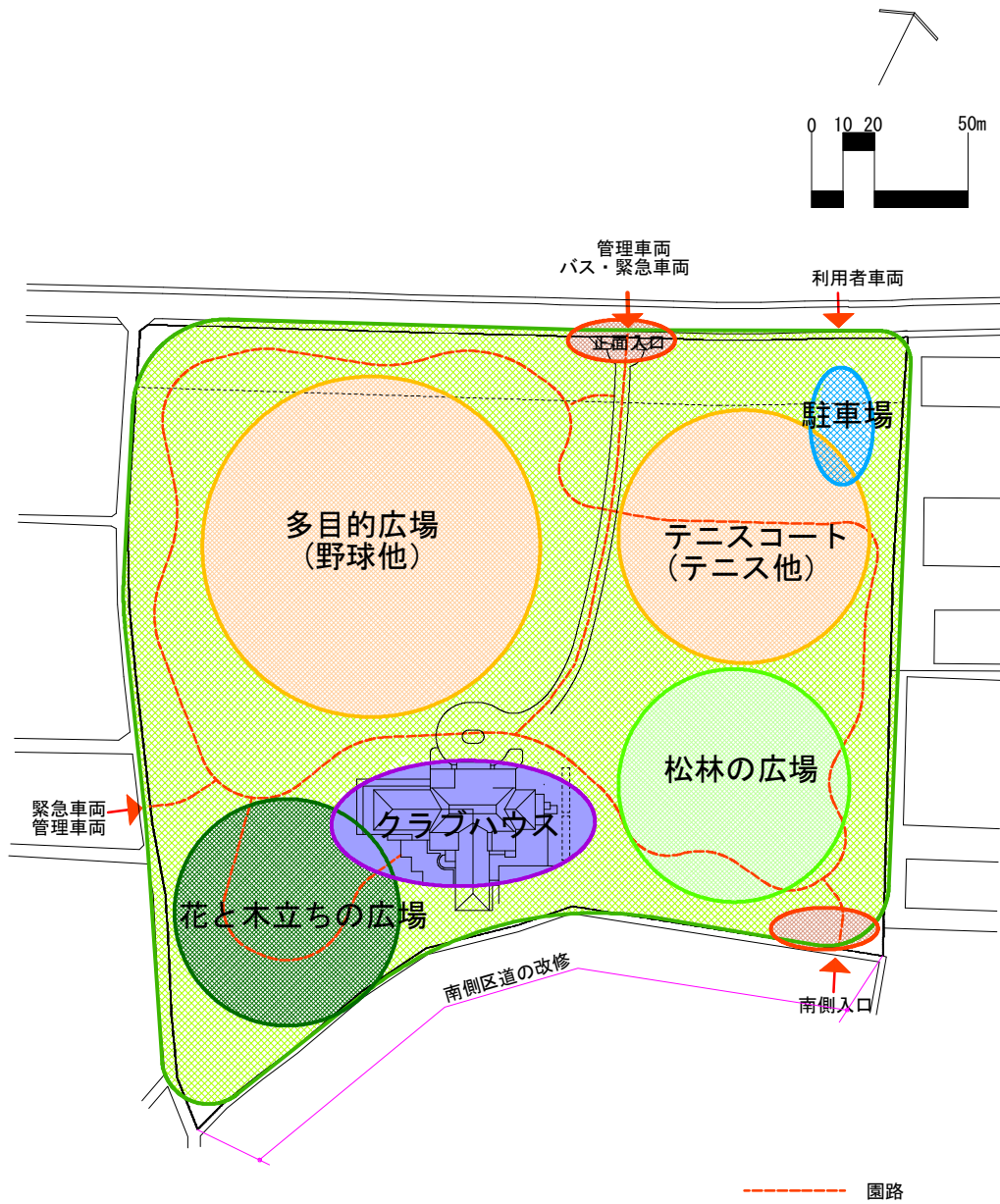
樹木保全の観点から、現在の入口である富士街道側の入口を引き続き、正面入口とします。また、都立石神井公園からの利用者の動線を確保するため、南側にも入口を設けます。

緊急車両や管理車両用の入口については、正面入口の使用を想定していますが、万が一正面入口が使用できない場合や緊急用として、西側にも1箇所設けます。この入口は通常は閉鎖します。正面入口と西側入口を結ぶ園路は車両が通行できるものとします。

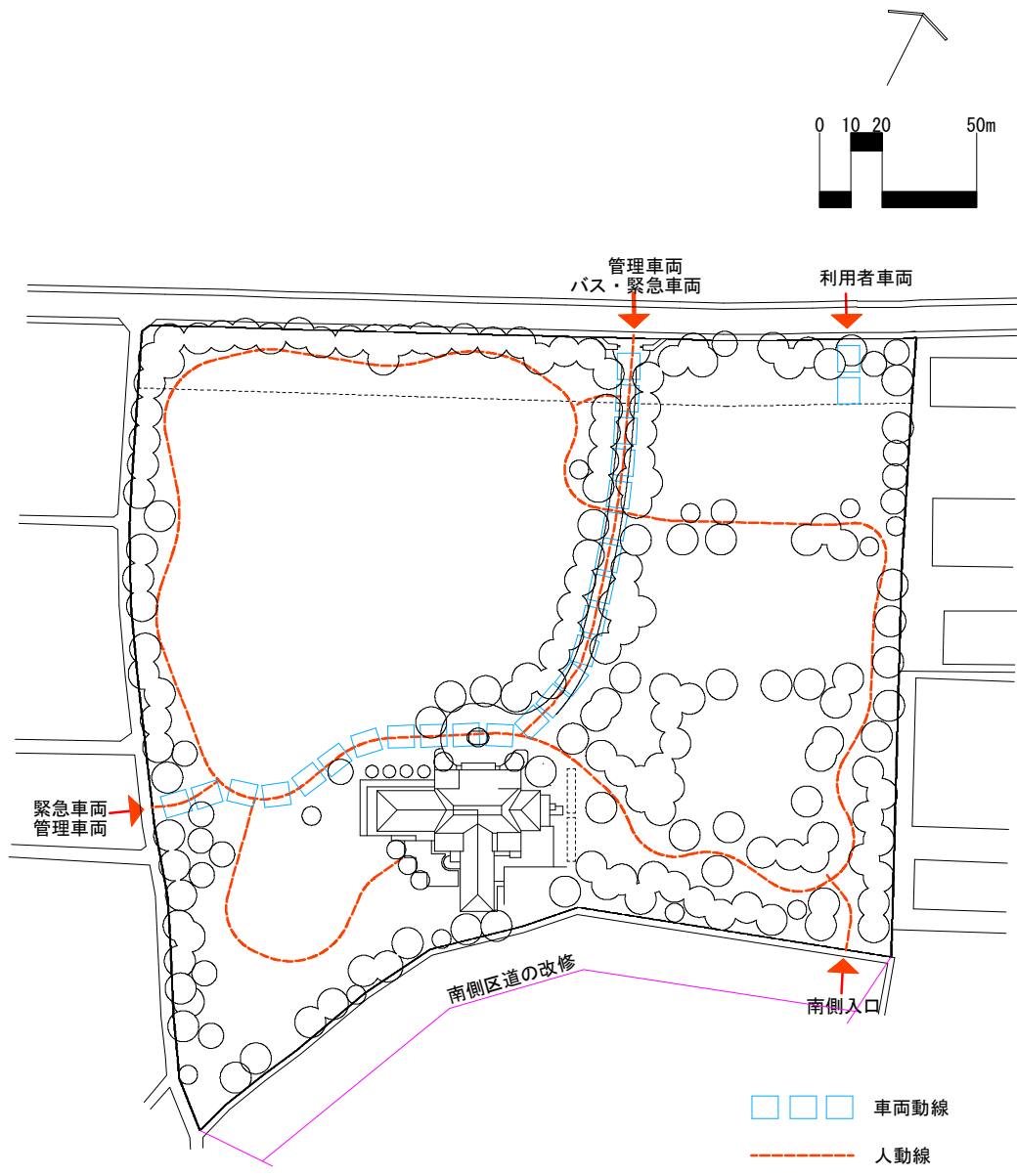
駐車場については、利用者の動線と一般車両の動線が重ならず、樹木にも影響の少ない位置として、富士街道側から直接入る入口を設け車両を導入します。

公園内の歩行者動線としては、正面入口からクラブハウスへ至る主要動線の他に、全体を回遊する園路を設け、公園全体を散策できるようにします。

また、都立石神井公園との境界にあたる南側区道については、自転車の通行も多い生活道路となっていますが、幅員がおよそ1.8mと狭いことから、拡幅および改良を行い、安全に通行できるようにします。



施設計画図

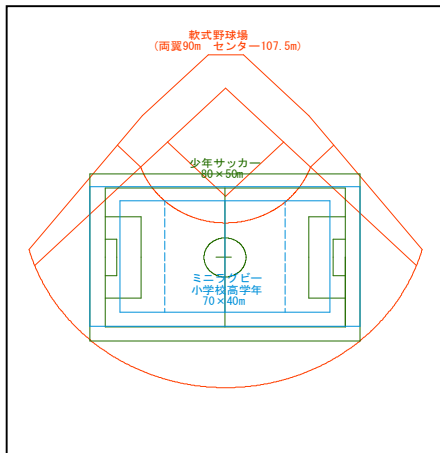


動線図

(3) 主要施設

①多目的広場

長年、区民にスポーツ活動の場として利用されてきていることから、軟式野球、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ、少年ラグビー、ターゲットバードゴルフなどの多様なスポーツ活動ができる芝生の平坦な広場とし、地域の行事や音楽イベントなども可能な広場とします。また、広場の周囲には防球ネットを設置し、他の公園利用者の安全の確保を図ります。



■ 軟式野球、少年サッカー、少年ラグビーなどの多様なスポーツ活動に対応できる広さ



■ 地域のお祭りや野外コンサートを開催



■ 少年サッカー



■ ニュースポーツ

②テニスコート

長年、区民にテニスコートとして利用されてきたことから、現在の規模を維持し、テニスのできる空間とします。また、テニスだけではなく、他のスポーツ活動の利用や文化活動の場として多目的な利用ができるようにします。

コートの面数は、現在の面数（7面）を確保し、舗装などは雨水浸透を図る構造とします。



■テニスコート



■ドッジボールなど多様な遊びができる

③松林の広場

石神井地域には古くからアカマツがあり、今でも大きなアカマツが街中に点在しています。計画地にもアマカツ林に囲まれた明るい芝生地があることから、これを保全し、公園利用者が安らげる広場とします。また、さまざまな文化活動の場としても活用できるように、現在の広さを活かした整備をします。



■アカマツ林は、昔からの景観を思い出させてくれる（現地写真）



■静かな雰囲気の中での野点

④花と木立ちの広場

体育館・プールの跡地は、新たに植栽などを行い、魅力あるみどりの空間とします。都立石神井公園の野鳥誘致林へつづく区域であることから、武蔵野の自然をイメージしつつ、野鳥が好む植物や、公園利用者が花や香りを楽しみ、四季を感じられる植物を中心とした明るい空間とします。

クラブハウスの南側は、クラブハウスからの景観や利用にも配慮し、一体となった憩いの場としての活用も図れる空間として整備します。



■花や香りを通して四季を楽しむ



■観察会などを通して木々と親しむ

⑤駐車場

駐車場は、アクセスのしやすさ、公園内の歩行者との動線の分離を考慮し、富士街道側に整備します。駐車場の入口は外周樹木への影響を最小限に抑えられる場所とし、駐車台数も既存樹木の保全を優先するため、必要最低限の台数（30台、身障者用含む）とします。バスや管理用車両についてはクラブハウス周りにスペースを確保します。舗装などはテニスコートと同様に雨水浸透を図る構造とします。

⑥駐輪場

入口付近に駐輪場を設置します。また、大会やイベントなどで一時的に台数が増える場合に対応できるよう、臨時的駐輪スペースを計画します。

⑦園路

現在の富士街道からクラブハウスへの通路沿いは、樹木が繁り、風格のある景観を作り出していることから、この通路をそのまま活かします。

公園全体を回遊する園路は、既存の樹木の間をぬって散策できる園路とし、林床に地被類など新たに植栽し、楽しめるような演出をします。



■富士街道からクラブハウスへの通路



■樹林をぬう園路

⑧クラブハウス

公園の魅力と公園利用者の利便性を向上させるために、改修して活用します。誰もが利用できるようにバリアフリー化を図るとともに、次のような機能を持たせます。

『公園利用者やまち歩き観光の休憩やホール機能』

『文化活動の発表の場、文化芸術資産の展示の場などとしての機能』

『管理事務所としての機能』

現在の間取りを見直し、休憩だけではなくイベントなどにも使用できる多目的スペースや、スポーツ活動のための更衣スペース、文化活動の発表や交流にも使用できるスペース、文化芸術資産を展示・保管するスペースなどを設けます。

⑨トイレ

トイレは、既存のクラブハウス内のトイレに加え、屋外にも設置します。屋外のものについては、多目的広場やテニスコートの利用者が利用しやすく、また防犯面にも配慮した位置・構造とします。

Ⅳ-3 管理運営計画

(1) 維持管理計画

本公園においては、一般的な施設管理とあわせて、自然環境の保全を目的とした樹林や芝生の適正な管理を行うことが重要です。

本公園は芝生の養生や野鳥などの生きものの生育環境の保全などを図るため、夜間は閉園とします。

アカマツについては、定期的に健康状態を把握し、マツノザイセンチュウによる枯死を防ぎ、樹勢を保つための対策を講じます。

芝生については、区立公園となり利用者が増えることが想定されることから、踏圧による芝生の状態などを定期的に観察し、区民利用と調整を図りながら、養生期間や区域を設けるなどの対応を検討していきます。

(2) 運営計画

都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館などとも連携を図りながら、多くの区民に利用してもらえる魅力のある施設となるよう運営することが重要です。

本公園は自然環境の保全に加え、防犯対策、文化芸術資産の管理も考慮し、夜間は閉園とします。公園周囲にはフェンスなどを設け、夜間の閉園時は入口を施錠しますが、災害時などには区民が避難できるように、石神井中学校の避難拠点運営連絡会と協力体制をつくる必要があります。